

# 議会改革特別委員会

## 委員長中間報告

令和3年12月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「新庁舎における議会運営について」及び「議員の政治倫理等について」であります。

当委員会は、今日まで12回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと存じます。

また、第7回までの概要については、さきの9月定例会において御報告申し上げておりますので、今回は第8回から第12回の概要について、御報告申し上げます。

なお、付託された案件2件は内容が関連していないため、「新庁舎における議会運営について」の調査を優先的に進め、段階的に「議員の政治倫理等について」の調査を進めることとして委員会で意見が一致しており、今回の中間報告は「新庁舎における議会運営について」のみとなります。

併せて御了承いただきたいと思います。

初めに、タブレットの導入について、御報告申し上げます。

タブレットの導入については、平成30年9月まで設置されていた議会改革特別委員会で、「導入に向けた設備を整えるべきである。ただし、その導入時期や運用については別の場で検討する。」こととされてきました。

まず、タブレット導入の可否を判断するにあたり参考とするため、10月6日に委員会のオンライン開催等、タブレットを積極的に活用した議会運営に取り組まれている茨城県取手市を視察してまいりましたので、その視察の概要を申し上げます。

取手市議会は、議会システムの改修が予定されていた令和2年度に向けて、改修・機器入れ替えを実施した場合とタブレットを導入した場合との費用を比較したところ、費用対効果の面からタブレット導入を令和元年度に決定、令和2年8月に導入開始したとのことであります。

また、令和2年8月のタブレット導入以前から、新型コロナウイルス感染症の蔓延による議会の機能不全を懸念し、オンライン会議実現を早急に可能とするため、議員の私物のスマートフォン、タブレット、パソコンを利用したオンライン会議を試行していたため、タブレット導入時には既にオンライン会議に必要な操作の基礎ができており、導入はスムーズに行えたとのことであります。

また、タブレット導入により発生する費用の負担については、通信費を含めて全額を公費負担としており、機器については端末、保護フィルム、保護ケースまでを公費で用意し、ペンシル、イヤホン、キーボード等については必要に応じて個人で用意することとしているとのことであります。

また、タブレットの活用事例については、委員会審査の一例として、オンライン会議システムを使用して、工事現場等にいる市職員から工事や修繕の施工状況について報告を受けることにより、会議室で説明を受ける以上の情報を

得られ、現場に行く手間や時間も省け、効率的な審査を可能とする事例、議会災害対応訓練において議員から送られた被災状況の写真を地図にまとめて共有した事例、市制施行50周年記念に寄せた市議会のメッセージ動画を作成した事例があるとのことであります。

また、導入機種及び会議アプリについては、議員から画面が大きいものがよいという要望があったことから、機種はアップル社製の12.9インチ iPad Pro 128ギガバイトを導入し、会議アプリについては、SideBooksを導入し、本棚機能と採決表示機能を使用しているとのことであります。

また、このたびの視察では、取手市議会から議長はじめ4名の議員に参加いただき、タブレットを活用した議会運営について率直な御意見をいただきましたので、主な意見について申し上げます。

タブレットを導入した感想については、当初は違和感があったが慣れてしまえば当たり前になるので現在は何も問題ない、会派ごとに2回程度研修を行い2か月程度で慣れ

ることができたとのことであります。

ペーパーレス化に関する意見については、紙でなければならぬ資料はない、決算書についても紙媒体での配付はしていないとのことであります。

オンライン会議に関する意見については、議論という意味では全く支障がない、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた後もオンラインを用いた会議の運営は継続するとのことであります。

以上が県外行政視察の概要であります。

次に、去る10月13日及び11月2日に委員会を開催し、県外行政視察を踏まえ、タブレットの導入について各委員による協議を行いました。その主な意見について申し上げます。

- ・タブレットを導入し、育児や介護、また病気などで会議に出席できない場合でも参加できるような環境を整備すべきである。

- ・タブレットの導入はデメリットよりもメリットの方が大

きいことが確認できた。

- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大や大規模災害等に備えて、タブレットを導入すべきである。

- ・新庁舎の完成に併せてタブレットを導入したほうがよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、協議を行った結果、タブレットについては導入することとし、導入する時期は令和5年度の新庁舎完成後に導入することを、全員一致で決定しました。

次に、タブレット以外に提案されているその他の検討事項について、御報告申し上げます。

今後の委員会の活動期間を鑑み、どのように進めるべきか協議を行った結果、タブレットに関わる事項を優先的に進めながら、その他の検討事項については他市議会の現状調査等を行った上で検討することとしました。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、

さらに精力的に調査を進めてまいるものであります。

以上、中間報告とさせていただきます。